

滋賀で「暮らす」「働く」魅力をお伝えします！

今

滋賀県では、20代前半世代の県外への転出が増加傾向にあります。これは一般的に、大学等を卒業した後、県外に就職するケースが多いことが理由として考えられます。近年では、同世代の女性の転出が男性を上回っています。

一方で、コロナ禍を経験し、地方移住への関心が高まりつつあるなか、「地方の企業に勤め、地方に住みたい」と考える若者も増えてきました。

こうしたなか、人材確保のため、働きやすい職場づくりに取り組む滋賀県内の企業も数多く存在します。このレポートでは、都市圏での就職が見直される中、大学生が若者の視点で女性活躍に取り組む県内企業7社を取り材し、滋賀で“暮らす”“働く”魅力をお伝えします。



女性活躍に取り組む企業は誰もが働きやすい職場

女性活躍に取り組む企業では、女性の仕事と家庭の両立のための支援制度や男性社員の家事・育児等への参画促進のため、柔軟な働き方の導入や長時間労働の削減、休暇の取得促進などを積極的に進めています。

就職先を選ぶ際、少し意識してみましょう！

実は

若い人が多い！

全国2位

年少人口割合

(15歳未満の総人口に占める割合)

13.9%

全国4位

年齢の若い順（平均年齢）

45.9歳



「国勢調査」総務省
(令和2年10月1日現在)

実は

自然が豊か！

全国1位

自然公園面積割合（県土総面積に対する割合）

37.3%

「自然公園面積調査」環境省
(令和3年3月31日現在)



実は

歴史的文化的資産が多い！

全国4位 国指定の重要文化財（国宝含む）

827件 文化庁
(令和3年9月1日現在)

全国2位 国指定の名勝（特別名勝含む）

22件 文化庁
(令和3年5月1日現在)

ひとめでわかる女性活躍・働きやすい職場

国や県では企業・団体の女性活躍推進の取組を見える化しています
※本レポートでは、企業名の横に、取得されている認証マークを掲載しています。

滋賀県 女性活躍推進企業認証制度

滋賀県が、県内に本社または事務所を置く企業・団体の女性活躍推進の取組を見える化するために設けている制度。
取組状況に応じて一つ星、二つ星、三つ星の三段階で認証。



厚生労働省 くるみん・プラチナ くるみん

次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づき「子育てサポート企業」として厚生労働大臣が認定する制度です。特に優良と認定された「プラチナくるみん認定」企業もあります。滋賀労働局ホームページで紹介しています。



滋賀県 イクボス宣言登録

イクボスとは、部下と自身のワーク・ライフ・バランスを実現し業績も出すボスのこと。「イクボス宣言」された企業・団体を滋賀県で登録し、取組を滋賀県のホームページで紹介しています。

滋賀県イクボス宣言企業マーク



滋賀県 ワーク・ライフ・バランス 推進登録企業

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境づくりに取り組んでいる企業を滋賀県で登録し、その取組を滋賀県のホームページで紹介しています。

滋賀県ワーク・ライフ・バランス 推進登録企業マーク



厚生労働省 えるばし・ プラチナ えるばし

「女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な事業主」として厚生労働大臣が認定。特に優良と認定された「プラチナえるばし認定」企業もあります。滋賀労働局ホームページで紹介しています。

えるばし認定マーク

